



日立製作所が日立工機<6581>株式の変更報告書を提出（買い増し）



日立工機<6581>について、日立製作所が4月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者の名称変更」によるもの。

報告書によると、日立製作所の日立工機株式保有比率は、59.77%と0.04%買い増しました。

報告義務発生日は、2012年4月1日。